

〔商品説明書〕

満期自由型定期預金

(2013年1月4日現在)

商品名 (愛称)	満期自由型定期預金 (ふくりっ子)
販売対象	● 個人限定
預入期間	● 最長5年
預入 預入方法 預入金額 預入単位	● 一括預入 ● 1円以上 1,000万円未満 ● 1円単位
払戻方法	● 預金の全部または一部について、預入日の6か月後の応答日経過後の任意の日に、利息とともにお支払いします。 ● 一部支払いは、預入日の6か月後の応当日から最長預入期限までの間に、1万円以上の金額でご指定ください。ただし、この預金の元金部分が300万円を超える場合は、300万円を超える部分についてのみ一部支払いすることができます。
利息 適用金利	● 預入金額300万円未満の場合は、預入期間に応じて以下の満期自由型定期預金(300万円未満)の期間別の店頭表示利率を適用します。 ① 6か月以上 1年未満 ② 1年以上 2年未満 ③ 2年以上 3年未満 ④ 3年以上 4年未満 ⑤ 4年以上 5年未満 ⑥ 5年 ● 預入金額300万円以上1,000万円未満の場合は、預入期間に応じて以下の満期自由型定期預金(300万円以上)の期間別の店頭表示利率を適用します。 ① 6か月以上 1年未満 ② 1年以上 2年未満 ③ 2年以上 3年未満 ④ 3年以上 4年未満 ⑤ 4年以上 5年未満 ⑥ 5年
利払方法	● 満期日以後一括支払い ● 一部支払いの際は、一部支払いをする元金部分について計算した利息をお支払いします。
計算方法	● 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算(半年複利計算)

課税方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 20.315%の源泉分離課税 ※ 2013年1月1日から2037年12月31日までに受取る利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合口座の担保としても利用できます。(貸越利率は、担保定期預金の5年預入時約定利率の0.5%高) ● マル優がご利用できます。
期限前解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入日の6か月後の応答日より前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算します。
利率情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 利率は店頭金利表示ボードに表示しています。もしくは窓口でお問い合わせください。
預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金保険制度の対象商品であり、1預金者あたり決済用預金以外の対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。 ※ 預金保険制度について、くわしくは「預金保険制度」のパンフレットをご参照ください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入時の申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。 ● 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

当行の指定紛争解決機関[※]：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕全国銀行協会相談室

〔住所〕〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

〔電話番号〕0570-017109 または 03-5252-3772

(注) 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間：午前9時～午後5時

※ 〈指定紛争解決機関〉

- 指定紛争解決機関(一般社団法人全国銀行協会)は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

〈全国銀行協会相談室のご案内〉

- 全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。
- ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、一般社団法人全国銀行協会ホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>